

平成30年度千葉県公立高等学校入学者選抜方法等改善協議会（第1回）【概要】（案）

日時：平成30年7月6日（金）午前10時から正午まで

場所：千葉県教育会館6階 会議室604

1 出席委員（敬称略・名簿順）

佐藤 智司，廣澤 正晃，藤田 和弘，廣部 泰紀，渡部 徹，本山 哲也，関根 寿典，小川 泰求，佐久間 勝彦，田中 庸恵（委員長），齋藤 明（副委員長），磯野 和美，大田 紀子

2 次第

(1) 開会のことば

(2) 県教育委員会あいさつ

(3) 委員紹介

(4) 委員長，副委員長選出

(5) 報告

①平成30年度千葉県公立高等学校入学者選抜の結果について

②平成30年度千葉県公立高等学校入学者選抜における中学校及び高等学校からの意見について

③平成30年度千葉県公立高等学校入学者選抜における学習成績分布表等の公表について

④平成30年度千葉県公立高等学校入学者選抜における選抜・評価方法の公表について

⑤平成31年度千葉県公立高等学校第1学年入学者選抜要項について

⑥県立高等学校入学者選抜の改善方針案に関する意見募集結果について

⑦県立高等学校入学者選抜の改善方針について

⑧その他

(6) 協議

①平成32年度千葉県公立高等学校入学者選抜方法等の在り方について

②平成32年度千葉県公立高等学校入学者選抜日程（案）について

③平成33年度千葉県公立高等学校入学者選抜以降の選抜方法等の在り方について

④平成30年度千葉県公立高等学校入学者選抜方法等改善協議会専門部会の設置について

⑤その他

(7) 閉会のことば

3 協議内容

(1) 平成32年度千葉県公立高等学校入学者選抜方法等の在り方について

→ 県立高等学校の入試制度と改善の経緯について説明した。

・調査書の評定合計平均値の県の基準が9.5であるが、その数値より大きくなる中学校では不利益になる場合がある。評定合計平均値の基準は考えなくてもよいのではないか。この基準は中学校の格差をなくすということで始まったと思うが、もう考える必要がないのではないかと思う。要望として出させていただきたい。

・平成33年度入試から追検査を行うということだが、平成31年度及び平成32年度入試では追検査はしない。それは前期・後期選抜の2回実施するからで必要ないということなのか。インフルエンザその他やむを得ない事情による理由で欠席というのは、平成31年度及び平成32年度入試でもあると思うが、この2年間でも追検査を行う必要があると思うが、やらない理由を示すべきだと思うがどうか。一本化したから行う、2回実施するからやらないという説得力のある説明をお願いしたい。

→ 現在は、前期・後期の2回の受検の機会がある。それに対して平成33年度入試以降では、1回の受検機会しかない、ということで追検査を実施する。

・説得力がないのではないか。インフルエンザ等で受検できないというのは平成31年度、平成32年度入試もある。文部科学省からも不利益がないようにということで追検査を行うことであるが、1本化しても2次試験はあるし、前期がだめでも後期がある。後期がだめなら2次があるのだから、1本化しても追試験はいらないのではないか。

・今の指摘については、次の協議会に回答していただくということにはいかがか。

(2) 平成32年度千葉県公立高等学校入学者選抜日程(案)について

→・平成32年度の日程については、案Aと案Bの二つを提示した。

・休み明けに受検にならないようにしていただきたい。また、都内の私立高校と受検が重ならないようにしていただきたい。

・2月5日から県内私学の後期試験があるので、連続して試験というのが出てくる。それでも中学校側がいいというなら構わないが、休日の後に実施するよりも重要なのではないか。

・B案は早すぎる。A案は休み明けなのでA案で試験日を1日ずらすことはできないのだろうか。

→・様々な御意見をいただいて、中学校や高校の両方の立場から意見を伺っていただけると考えている。

(3) 平成33年度千葉県公立高等学校入学者選抜以降の選抜方法等の在り方について

→・県立高等学校入学者選抜の改善方針について、具体的な協議事項を説明した。

(意見等なし)

(4) 平成30年度千葉県公立高等学校入学者選抜等改善協議会専門部会の設置について

→・専門部会設置の目的と構成及び人数について説明した。

(意見等なし)

(5) その他

(特になし)